



みんなの問題

飲酒運転

みんなでSTOP!

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役
または100万円以下の罰金
違反点 35点→免許取消し

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点 13点(0.15mg以上0.25mg未満)→免許停止
25点(0.25mg以上)→免許取消し
※()内の数値は呼気1㍑中のアルコール濃度

秋田県交通安全運動スローガン

「急がずに マナーとゆとりで 交通安全」

湯沢市交通安全対策協議会（湯沢地区交通安全協会 湯沢市交通指導隊 湯沢市交通安全母の会
湯沢市老人クラブ連合会 湯沢市小・中学校長会 湯沢市保育施設連絡協議会
湯沢私立幼稚園連絡協議会 湯沢警察署 湯沢市教育委員会 湯沢市）

飲酒運転は防げる!!



朝起きて、お酒が残っている可能性があれば、車を置いて出かけましょう。

「眠れば酔いがさめる」、「汗をかけばお酒がぬける」というわけではありません。

乗る前に 飲酒状況を 思い出す

飲酒したら
車も自転車も運転NG!
お酒を買い足しに
出かけるなら徒歩で。



家族から送迎を頼まれても
「お酒飲んだから無理!」ときっぱり断りましょう。



飲む前に 帰りのことを 考える

予定通りに車を
運転して帰るなら、
ノンアルコール
ドリンクを選択。



車で来たのに飲むことになったら、
飲む前に帰りの交通手段を決めましょう。

- タクシーや公共交通機関を利用し、車は置いて帰りましょう。
- 翌日に車を使う予定があれば代行車を手配する準備を。



言い訳は
通用しません!!

飲酒運転を助長・容認した人も厳罰!

運転者が酒酔い運転をした場合

酒類提供者、同乗者は

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

車両提供者は

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

酒類提供者、同乗者は

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両提供者は

3年以下の懲役または50万円以下の罰金